

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、公共的使命と社会的責任を強く意識し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり基本方針を定めます。

- 1 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体で対応します。
- 2 外部専門機関との連携
警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図ります。
- 3 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力からの接触や介入を完全に遮断し、断固として一切の関係を遮断します。
- 4 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力からの不当要求及び不利益をもたらす恐れのある要求に対して、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 5 取引や便宜の禁止
いかなる理由があっても反社会的勢力とは、取引や便宜の供与を行いません。

平成22年11月1日

株式会社名古屋交通開発機構
代表取締役社長 森 孝司